

1 防犯対策(不審火)

- (1)施設周辺を常に整理整頓し、周辺に燃えやすいものを放置しない。
- (2)木材を館庭に置く場合は、不燃性のシート等で覆う。
- (3)閉館時に外のゴミ捨て場所付近を確認する。
- (4)子ども手の届く場所にマッチ等を置かない。

2 防犯対策(盗難)

- (1)事務室内に(公私に限らず)貴重品を放置しない。
- (2)ロッカー(金庫)には必ず鍵を掛ける。
- (3)来館者には、持ち物の管理を促し、特に児童に対しては使用しないものは職員に預けるように指導する。
- (4)現金や備品の盗難に対しては、(夜間侵入も含み)警察に届け出るかどうかを生涯学習課と相談する。
- (5)児童のカード・ゲーム類の紛失は、状況からみて盗難と疑われるケースも多いので、来館時には持参しないよう声掛けする。また、持参した場合は、預かる等の措置を行う。